



東京清掃
労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任
教育部長
藤幸司

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。

二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。

三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

当面の闘争方針を確立 賃上げへの展望を開こう

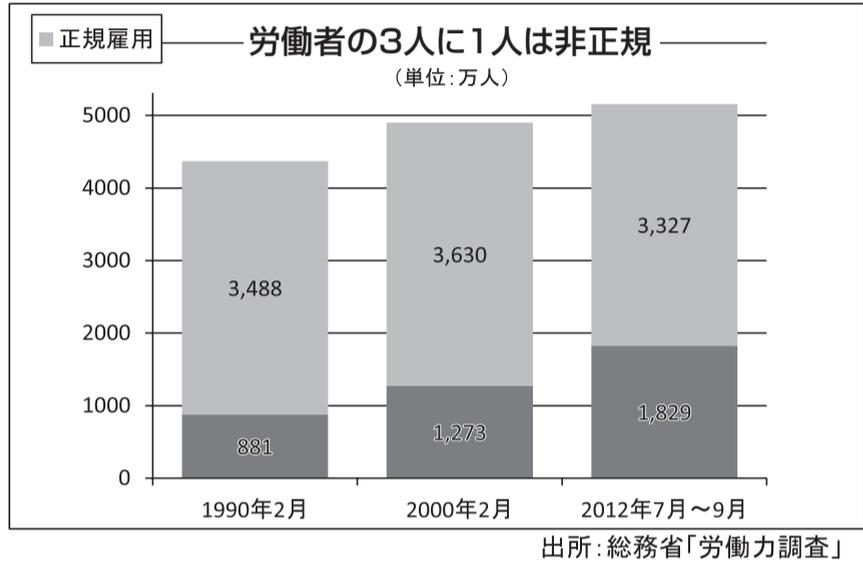
2月5日、SKホールにて開催された第6回中央委員会において、わが組合の「2013年春闘期を中心とした当面の闘争方針」を確立しました。安倍政権が日銀に2%のインフレ目標を求めると、経団連はベアを「実施する余地なし」、さらに定期昇給さえも見直す考えを明らかにしており、今春闘も厳しい情勢のなか闘われます。また、1月24日にされた「地方公務員の給与について、国の臨時特例減額措置に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」という不当な閣議決定の中での取り組みとなります。このように、とりまく情勢はかつてなく厳しいものですが、正規・非正規の枠組みを越え、民間労働者との連帯を強化し、13春闘を全力で闘いましょう。

依然として厳しい雇用情勢

1. 【はじめに】 圧勝に終わった。多くの国民の期待を背に3年前の総選挙で誕生した民主党主導による政権だったが、この3年間で鳩山、菅、野田と短期間で3人の首相が誕生したことや、小沢元代表率いるグループの離党など不安定な政権運営となってきた。



▲公務・民間ともに厳しい情勢を撥ね返そう



2. 【情勢】 1) 世界経済を巡る情勢 リーマンショックに端を発した世界金融危機以降、世界経済は緩やかながら回復基調を維持してきたが、その後発生した欧州各国の債務問題の深刻化や、この影響による輸出の停滞などで更に冷え込みを見せている。

とりわけ中国をはじめとした新興国の経済成長が失速したことなども大きな要因である。また、アメリカの大型減税効果と歳出の自動削減開始が重なる「財政の壁」問題は、年明けの1月1日に米上院・下院で回避策について可決されたものの、問題の先送りとも言われ予断を許さない状況である。

2) 国内経済を巡る情勢 昨年12月発表の政府による月例経済報告によれば、国内景気は世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。企業収益は製造業を中心に弱含みで、設備投資も弱い動きとなっている。雇用情勢は依然として厳しさが残るなかでこのところ改善の動きに足跡がみられる。

3) 確定闘争を巡る情勢 1) 国家公務員をとり巻く情勢 人事院は昨年8月、50歳台後半層職員の給与水準の上昇を抑制するため、昇給制度の見直しに関する給与法改正勧告及び昇給制度の見直しに関する人事院規則改正についての報告を行った。

自治労・公務労協は、人勧の実施は2011年5月合意内容に反するとの認識のもと、政府に対して高齢層職員の給与水準の見直しを実施しないよう強く求めた。これに対し政府は、11月16日の第2回給与関係閣僚会議において、「給与減額支給措置期間が終了する平成26(2014)年4月から実施する方向で、平成25(2013)年度中に結論を得るものとする」と決

2) 地方公務員をとり巻く情勢 11月末日現在、都道府県職で妥結したのは7都県(2013年1月実施4都府県、4月以降実施3県)という状況であり、多くの単組で春闘期にも継続して交渉が行われることになっている。

3) 経済界の動向 経営側は、依然として生産拠点の海外移転や賃金の抑制、非正規雇用への切り替えなど、コスト削減策でしのいでいるため、所得の低下や雇用状況の悪化で個人消費が益々低下するなど悪循環に陥っている。日本経団連が明らかにした昨年冬の一時金は、平均で781、396円と3年ぶりに減少しており、今期の

4) 国内雇用情勢 総務省労働力調査によると、2012年9月の完全失業率は4.2%、完全失業者は275万人と、2011年と比較すると低下傾向で推移している。若年層の雇用環境の厳しさは続いており、また、非正規労働者の増加傾向が賃金の抑制要因となっている。生活保護受給世帯・受給者は154万世帯・212万人を超え、過去最多を更新(2012年7月)するなど、勤労者の生活の困窮と格差が一層拡大している。

地方への波及はさせない 見直しについての提案・協議が本格化している。昨年11月末日現在、都道府県職で妥結したのは7都府県(2013年1月実施4都府県、4月以降実施3県)という状況であり、多くの単組で春闘期にも継続して交渉が行われることになっている。

また、現在国家公務員に適用されている「給与減額支給措置」の地方への波及については、自治労の取り組みや地方自治体の反発等により遮断してきた。しかし、政権は民主党主導から自民党主導に変わった。1月15日、国と地方の協議の場において、麻生財務相は地方公務員給与を国家公務員並みに削減するのは当然であるとし、地方自治体側にも国と同様に削減するよう要請し、併せて、地方に対する交付金6、000億の削減にも言及するなど、

地方に対し不当な圧力を加えている。県と県市長会・町村会は21日、「国に先駆けて行財政改革を実施している」として、要請の撤回と地方の一般財源を充実させるよう求める緊急声明書を国に提出したが、地方公務員への波及攻撃が一層強まることは必至の状況である。

更に、地方公務員関連法案は衆議院の解散にともない廃案となり、今後の状況は全く未定だが、今後の取り組みが極めて重要となっている。

3 特別区職員を 取り巻く情勢

取り巻く情勢

昨年11月21日、2012

賃金確定闘争は、2010

年及び2011年の確定闘

争において業務職給料表の

切替調整号数の取扱いに関

わる労使合意事項につい

て、区長会は頑なに拒否の

姿勢を示していたが最終局

面での一定の譲歩案を引き出

したことで苦渋の判断では

あったが妥結することとし

た。労使による合意事項を

反故にされるといふ、あつ

てはならない事態を回避さ

せることはできたが、わが

組合が求めてきた改善内容

には程遠く、引き続き要求

貫徹を目標に取り組みを進

めなければならぬ。また、

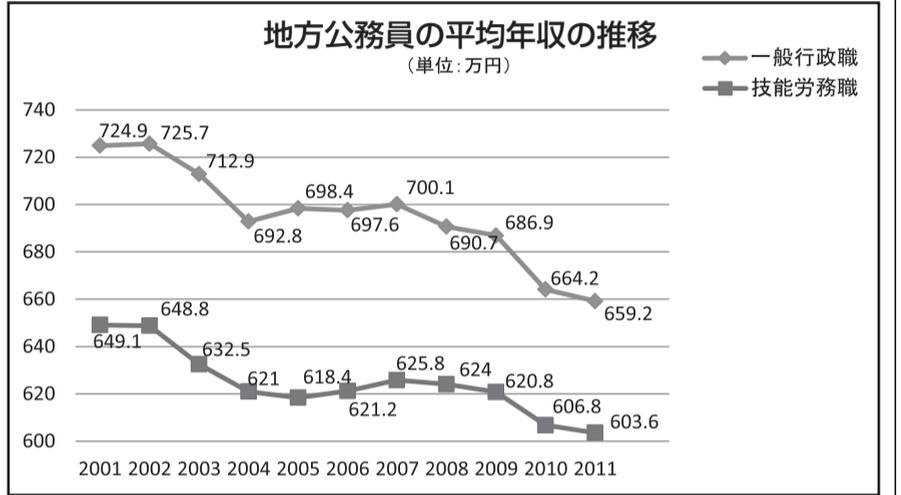
退職手当制度の改正につい

ては、既に国や都を始めい

くつかの自治体で妥結して

いる状況ではあるが、特別区としての改正(改悪)については2012確定闘争期中の提案を阻止させることができた。しかし、最終局面で退職手当制度改正にむけた区長会としての考え方が示された。

区長会は、退職手当制度見直しに係り、1月17日の団体交渉の場で①国の改正内容に準じて、最高支給率や支給率カーブを設定し中ぶくれを解消する。②在職中の職務・職責に応じた貢献度をより一層反映できるように退職手当調整額のポイントを引上げる。③見直し時期は2013年4月1日以降とする。④経過措置を講ずる。と基本的考え方を示し、23日の小委員会でも最高支給率を定年退職で49・55月、普通退職で41・25月、と大幅な引下げを提案してきた。中ぶくれに関しても支給率を引き下げ、国との均衡を図るとした内容である。②退職手当調整額については、現行のポイントを2・0倍(総括係長)と2・4倍(主任・技能主任)に引上げたが、一般職に関しては一切ポイント付与を行わないとする内容である。④経過措置は25年度と26年度の2年間とする。



安心して働ける職を確立しよう

4. 【再任用義務化(雇用と年金の接続)に関する動向と課題】

1) 2013年度に定年を迎える退職者から公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられることにより

無収入の期間が発生することから、雇用と年金の確実な接続を制度として確立させなければならない。

一方、現在自治体における再任用制度の条例制定状況は74・7%、実施状況は20・2%(2010年度末時点の総務省調査資料から)という実態であり、条例未制定自治体では早急に

必要がある。また、60歳の

定年年齢を超えた高齢職員

の誰しもが、65歳の年金満

額支給まで安心して働き続

けることのできる職務の確

立、及び再任用を希望する

い。

2) 特別区の再任用制度は

確立されているものの、公

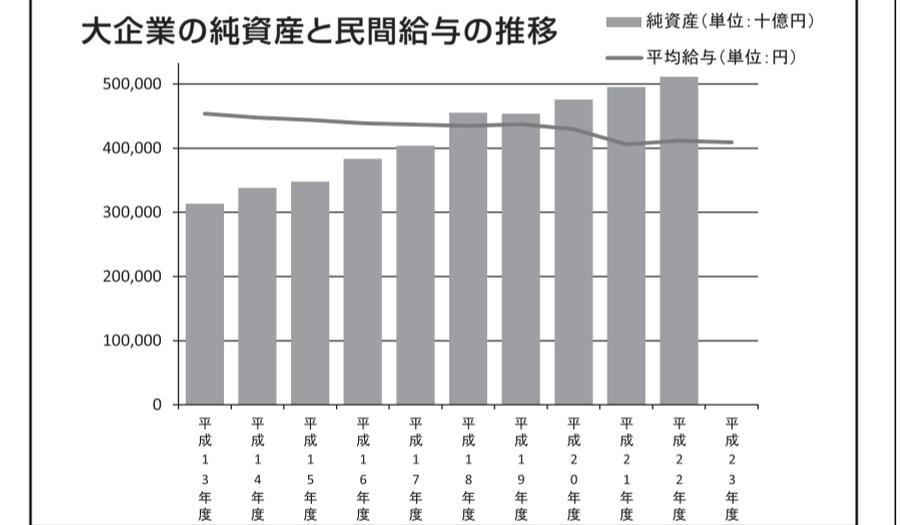
的年金の一部支給を前提と

した制度であることから、

賃金そのものの水準は低く

抑えられている。したがっ

て、無年金期間中における



大企業の純資産が右肩上がりが増えてい一方、労働者の給与に反映されていない。デフレ脱却の方法は賃上げしかない。

賃金確定闘争に繋がる闘いを

5. 【2013春闘に臨むにあたり】

1) 自治労の基本姿勢

総選挙後の国政の状況、

人事院の動向、各重要法案

の審議・成立状況、2013

年度政府予算(地方財政計

画を含)等を見極め、それ

らを踏まえ、中央・地方一

体となり、2013年春闘

の取り組みを推進すること

としている。

① 上記を踏まえ、確定

闘争の延長線上で、退職給



▲2013春闘勝利にむけ団結してがんばろう



▲情勢を共有化し、闘う意思統一

法改正ほか、臨時・非常勤等職員をはじめとする非正規労働者の処遇改善の推進

④ 交流集会の開催など、公共民間単組と全国一般単組の共闘強化促進と同時に連合の中小共闘や有志共闘等とも連携し、地域・民間賃金の底上げの取り組みの強化・推進

⑤ 正規・非正規、男女間などの不当な格差の是正、あらゆるハラスメントの一扫、ワーク・ライフ・バランスの実現など、ディセント・ワークの促進

③ 県本部は要求書提出基準日及び回答指定基準日を定め、それぞれの基準日前後の取り組み状況の点検、適切な助言及び指導を行うことと併せ、交渉経過の共有と書面協定締結までのサポートを実施する。本部は県本部の取り組みをフォローし、必要な助言及び指導を行う

② 2013春闘の重要課題

① 要求・交渉・妥結の交渉サイクルの確立と妥結結果の書面協定(労働協約)の推進

② 人事院勧告以降の確定闘争と併せ、春闘期の拡大、内需の拡大を促進すること、長期デフレからの

業の賃金運用実態等を分析し、重点課題を明確にし、要求・交渉等を積み重ね秋の確定闘争期に決着を図る

③ 県本部は要求書提出基準日及び回答指定基準日を定め、それぞれの基準日前後の取り組み状況の点検、適切な助言及び指導を行うことと併せ、交渉経過の共有と書面協定締結までのサポートを実施する。本部は県本部の取り組みをフォローし、必要な助言及び指導を行う

② 賃金カーブ維持分を確保し所得と生活水準の低下に歯止めをかける。低下した賃金水準の中期的な回復・格差是正に向けての取り組み

④ 「政策・制度実現の取り組み」と「春季生活闘争における賃金・労働条件の取り組み」を2013年

の早期脱却をめざすとして、下記の課題を掲げ闘うことを示しています。

① すべての労働者の賃金の賃金運用実態等を分析し、重点課題を明確にし、要求・交渉等を積み重ね秋の確定闘争期に決着を図る

③ 県本部は要求書提出基準日及び回答指定基準日を定め、それぞれの基準日前後の取り組み状況の点検、適切な助言及び指導を行うことと併せ、交渉経過の共有と書面協定締結までのサポートを実施する。本部は県本部の取り組みをフォローし、必要な助言及び指導を行う

② 賃金カーブ維持分を確保し所得と生活水準の低下に歯止めをかける。低下した賃金水準の中期的な回復・格差是正に向けての取り組み

④ 「政策・制度実現の取り組み」と「春季生活闘争における賃金・労働条件の取り組み」を2013年

◆2013春闘 連合要求と経団連の主張

	連合	経団連
賃金	賃上げで消費・内需を拡大しデフレ脱却をめざす。賃上げ・労働条件の改善で1%を目安に配分を求める。賃金カーブ維持分を確保し、生活水準の低下に歯止	企業の存続と雇用の維持・安定を最優先。ベースアップは「実施の余地なし」。定期昇給の実施が主要論点
企業内最低賃金	最低賃金を要求し、協定化を図る	協定化や水準引き上げ要求には慎重な対応を
中小企業	賃金カーブ維持分と賃金引上げ分(1%)を求める	大手以上に業況が厳しく、1%のベア要求は理解が得られない
非正社員	正社員化や昇給のルールを明確化。誰もが時給1,000円を	賃金水準の引き上げはか

春闘の「運動の両軸」として、すべての労働者を対象にした生活改善・格差是正の運動を協力に進める

◆上記を踏まえ、すべての組合が取り組むべき課題として、以下の通り課題を設定している。

- ① 賃金制度の確立・整備を図る
- ② 賃金カーブ維持分の明示と確保
- ③ 非正規労働者を含めたすべての労働者を対象とした処遇改善
- ④ 企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ
- ⑤ 産業実態を踏まえた総実労働時間の縮減

◆非正規労働者に関わる

「競争社会から共助社会へ」権利は譲らない、差別を許さない社会へ「誰でもどこでも人間らしく働け、生活できる社会へ」「一人でも多くの仲間獲得へ」

- ◆具体的な数値目標として以下を掲げている。
- ① 月額賃金引上げ目標額17,000円
 - ② 時給引上げ目標額100円
 - ③ 最低保障賃金は月額170,000円以上
 - ④ 時給単価1,200円
 - ⑤ 残業割増率50%、深夜休日割増率100%
 - ⑥ ティーセントワークの取り組みとして、時間外勤務2時間/日、20時間/月、150時間/年

- ◆賃金等給与、任用制度
- ① 自治労本部からの
 - ② 賃金等給与、任用制度
 - ③ 賃金等給与、任用制度
 - ④ 賃金等給与、任用制度



▲真剣に検討し、闘争方針を確立した

これらを目標に以下の課題を取り組むとしている。

- ① 震災復興連帯春闘の継続、脱原発闘争の拡大
- ② 生活できる大幅賃金の引上げ、最低賃金の引上げ、公契約条例の実現
- ③ セーフティネットの一層の充実を目指す
- ④ 官民共闘・秋期確定闘争と連続して
- ⑤ 労働者保護の労働法制確立と均等待遇実現
- ⑥ 護憲、民主主義を守る闘い、沖縄からすべての基地撤去を!
- ⑦ TPP反対・農漁民中小売業との共闘
- ⑧ 職場・地域の闘い強化、地域共闘の再建
- ⑨ 組織化に全力をあげる

◆退職手当削減反対闘争

別紙「退職手当引き下げ、制度改悪反対闘争方針」に基づき闘争を継続中

◆事業執行関連

- ① 2013年度の予算編成・作業計画の妥結内容を踏まえ、2014年度の予算編成(予算獲得)に向け、人員(新規採用)・機材の確保、施設改善を求める要求書を全区・一組で一齐に取り組み
- ② 要求(案)の基本内容、時期等は別途提起する
- ③ 統一交渉事項拡大に向けて引き続き取り組み
- ④ 車付雇上問題の抜本的改善策を引き続き検討する

◆2013賃金確定闘争

- ① 2013賃金確定闘争要求実現に向け第1回団体交渉で要求書提出(3月)
- ② 2013賃金確定闘争要求実現に向け特別区人事委員会に対し要請行動実施
- ③ 現業系職員の切替調整号数廃止の取り組みを継続する
- ④ 職責に拘わらず、経験者の能力・知識を給与処遇に反映できる制度の構築を求める
- ⑤ 統括技能長職、技能長職、技能主任職の設置基準の改善を含め任用制度の抜本的改善を求める
- ⑥ 自治労大会(8月下旬)
- ⑦ 本部定期大会(9月29日)

◆当面する主な活動と課題

- ① 2013年スト批准投票(自治労本部のスト批准投票基準日(2月21日)に準じて、春闘期から秋の確定闘争期までの闘争体制を構築する。)
- ② 職場オルグ(実施時期、内容等は別途提起)
- ③ 組織・財政方針(次期大会での提案を目的に討議中)
- ④ 第84回ミーティング
- ⑤ 組織集会(6月開催)
- ⑥ 自治労大会(8月下旬)
- ⑦ 本部定期大会(9月29日)



▲大和田副委員長から提案

- ① 上部団体の推薦を基本とする
 - ② 政策等について各個人別に検討の上、推薦・支持等を決定し取り組み
- ◆その他の重要課題
- ① 非常勤職員・臨時職員等、非正規職員の処遇改善を求める
 - ② 下請け関連労働者との共闘・連帯の強化

遺児育英資金支援カンパのご協力をお願い

日頃より、清掃事業発展のためのご尽力に心より敬意を表します。

江東区清掃事務所 主事 尾野秀雄殿(享年三十八歳)におかれましては、交通事故により入院加療されておりましたが、医師・家族の看護の甲斐なく二〇一三年一月七日にご逝去されました。

故人には、現在高校一年生の長女、中学三年生の長男、小学三年生の次男がおり、家族思いの故人にとつて残されたご家族の生活や子供たちの将来は特に案じていることと思われまます。

残されたご遺族は、突然一家の大黒柱を失った悲しみばかりか、採用されて十五年ということもあり、それほどの貯えもなく生活に困窮する状況の中、三人のお子様を抱えて生活と育児に追われる日々を余儀なくされています。

このような状況を鑑みまして、職場としてご遺族を励まし、三人のお子様のご成長と生活の一助として、いささかなりともお役に立つことを念願し、このたび遺児育英資金カンパを募らせていただくことといたしました。これまでの取り組み同様、皆様のご協力を仰ぎたく、ここにお願ひ申し上げます。

何卒、残されたご遺族の状況をご理解の上、ご賛同いただきたくご援助賜りますようお願いいたします。

以上

二〇一三年 一月 三十一日

呼びかけ人 東京清掃労働組合江東支部 執行委員長 加藤 保

賛同人 江東区清掃事務所 所 長 綾部吉行

送金先

- 座 中央労働金庫 亀戸支店
- 座番号 2368832
- 座名義 遺児育英資金支援カンパ
- 代表者 加藤 保

江東支部では、残されたご遺族に対し少しでも励みになればと、すでに取り組みを進めていますが、職場段階では残念ながら限界があります。23区、一組を貫く労働組合として、組合員全体での取り組みをよろしく願ひします。

いま No.7
清掃事業は...
目黒区

9年ぶりの新規採用を勝ち取った！ 今後は高齢期の職域確保が課題

目黒支部は、清掃事務所（統括技能長1名、技能長9名、作業70名、再任用職員11名、非常勤職員である特別組合員4名）と清掃事業所（技能長1名、運転手13名）、の合計109名で組織されています。

現在の稼働台数は、新大型車S1台（車付雇上）、小型プレスW12、S12セツト（36台）、小型特殊車S3台・軽小型四輪車S4台（うち車付雇上2台）で業務にあたっています。

平成12年2月28日「東京ルールI」と共に作られた「ふれあい指導班は、24年度は7名で業務にあたり、目黒区民の様々なニーズに応じています。また、平成12年度に38件だった高齢者の粗大ごみ収集が、次々に委

託されてきました。そのことによって、定年退職後の職域の幅が狭まり、65歳の再雇用満了を待たず職場を去る先輩方も増えていま

持出し収集も、区民の高齢化に伴い約500件と年を追うごとに増えてきています。こうした中、平成22年6月に当局から「清掃リサイクル事業推進体制のあり方」が示されました。その内容は、一定数の職員は採用するが、民間に委譲できる部分は、民間活用していくとの方針です。



▲小特の車付雇上化は押し返すことができた



▲目黒支部は団結してがんばるぞ！

自ら考え実行していく 第五地連に

1月27日～28日 宿泊学習会を開催



▲頼副委員長から熱のお話をいただいた

1月27日（日）から28日（月）にかけ、鬼怒川温泉ホテル三日月にて、第五地連宿泊学習会を開催しました。インフルエンザの流行により、急遽欠席となる参加者が複数出てしまいましたが、学習と交流に、充実した2日間とすることができました。

今回は、旗開きを兼ねた学習会として、1月に設定したところですが、はからずも退職手当削減反対闘争の真っ最中の開催となりました。まず、初日は、頼副委員長より、この間の本部における組織財政方針の検討経過や現在の検討状況について、基調提起を兼ねた講演をいただいた後、分散会での議論を行いました。

短い時間での議論でしたが、主には「地連としての活動を残しつつも、例えばブロック内の作業計画の判断を行うなどの執行的な役割を担っても良いのではないかと、」文字通りミニ本部的役割として労働条件に悩んでいく必要があるのではないか」といった意見が出され、建設的な議論を行うことができたところです。

反対闘争に関わり、専門委員会委員として交渉に臨んでいる斎藤教宣部長から経過報告を中心に講演をいただきました。小委員会交渉で見直し提案が示され、わずか4日後の学習会となりましたが、国と東京都の改正内容と比較し、区長会提案がどういった攻撃なのか説明され、具体的に計算した数字を交えながらお話していただきました。とても解り易い学習会で、参加者は皆傾きながら聞き入っていたのが印象的でした。

今回の学習会を通じ、今までのように受け身ではなく、本部からの指示ではなく自ら考え、実行していく第五地連にならなければならぬと強く意識することができました。本部・支部と連携を密にし、一つひとつ着実に前進していきたいと思えます。

それぞれの分散会に、中央執行委員に加わっていた皆さまでしたが、とりわけ実際に検討の場に入っている山崎財政部長、斎藤教宣部長に助言をいただきました。お二人からは、組織財政の検討は、本部の目線だけではでき得ないものであり、今後の検討をスムーズに行うためにも、地連の立場、支部の観点から積極的な意見をいただきたいというお話でした。

短い時間での議論でしたが、主には「地連としての活動を残しつつも、例えばブロック内の作業計画の判断を行うなどの執行的な役割を担っても良いのではないかと、」文字通りミニ本部的役割として労働条件に悩んでいく必要があるのではないか」といった意見が出され、建設的な議論を行うことができたところです。

反対闘争に関わり、専門委員会委員として交渉に臨んでいる斎藤教宣部長から経過報告を中心に講演をいただきました。小委員会交渉で見直し提案が示され、わずか4日後の学習会となりましたが、国と東京都の改正内容と比較し、区長会提案がどういった攻撃なのか説明され、具体的に計算した数字を交えながらお話していただきました。とても解り易い学習会で、参加者は皆傾きながら聞き入っていたのが印象的でした。

今回の学習会を通じ、今までのように受け身ではなく、本部からの指示ではなく自ら考え、実行していく第五地連にならなければならぬと強く意識することができました。本部・支部と連携を密にし、一つひとつ着実に前進していきたいと思えます。

全体一つの課題だと思っております。しかし、明るい話題もあり、平成23年4月に2名（28歳、31歳）の新規採用を9年ぶりに勝ち取ることができました。（平成17年には土木からの転入3名）

24年度作業計画交渉では、小特2台の車付雇上化提案について、高齢期の職域確保の観点から押し返すことができたが、新規採用は叶わず、4人の欠員を臨時職員で対応しています。アンケートでは、清掃事務所職員は区民からの高い支持があります。しかし、支部としては、車付雇上や委託の拡大阻止、高齢期の職域確保などの課題があり、また、23区全体では分別区分の統一など、区民の安全確保と快適な生活環境

維持のためにクリアしていくかなければいけない問題も山積していると認識しています。目黒支部としても、地連、本部に結集して、すべての力を出し切って闘っていきま

「最近の若い人は職場の人とあまり飲みに行かない」という話を聞くことがある。確かにそういう傾向があるかもしれない。これは、残業などで帰宅時間が遅いことだけではなく、面倒なつながりより個人の時間が楽しいと思わせるツールが多いことも要因ではないか。

ひとこと

職場で話をする時間が無いほど忙しい世の中、飲みながらの会話は仕事のコミュニケーションだけではなく、つながりが生まれるものである。

（共闘部 T・H）